

# 施設予約ガイド(抜粋)

部屋利用する全ての利用者に、利用者登録をお願いします。インターネットの利用の有無にかかわらず、予約システムに対応した新様式による利用者登録をされませんと、令和3年度からは部屋予約の申込が出来なくなりますので、ご注意ください。

## (1) 団体登録

① お近くの地区センターに来館いただき、新様式の利用者登録申請書に必要事項を記入し、受付にて手続きをしてください。

② 団体登録ができる団体は、次の条件を全て満たす団体であること。

1 登録会員数が5名以上であること。

2 団体の代表及び連絡者は横浜市に在住・在勤・在学(高校生以上)の方であること。なお、団体活動の講師が代表又は連絡者になることはできません。

3 会員の半数以上は、横浜市内在住・在勤・在学(高校生以上)の会員で構成される団体であること。

4 全ての利用者が登録されている団体であること。(登録されていない方は利用不可)

5 営利活動を目的とした利用を行わない団体であること。

※架空の団体名によって重複して申込みを行い、又は利用した場合には、以後、その団体の申込みを制限する場合がある。(地区センター利用要綱第7条3)

③ 老福団体(S団体)とA団体は瀬谷センターでのみ登録でき、所定の名簿を提出する必要があります。

\*老福団体(S団体)とは老人福祉センター瀬谷和楽荘を利用する団体で、全員が60歳以上 で市内在住(※)の5名以上で構成される団体。※老人福祉センター利用証等の提示

\*A団体とは、瀬谷センター体育館を利用する15名以上の団体。

\*S団体、A団体以外の団体は一般団体となります。

④ 団体登録していただくと、利用者IDカードとメールアドレスご登録の手引を発行します。利用者IDカードに記載された利用者ID番号(利用団体を識別するための番号)は「阿久和地区センター」及び「瀬谷センター」で共通してご利用できます。重複登録はできませんのでご注意ください。

⑤ 利用者登録名は、ホームページに表示するため12文字以内の名称を準備してください。

⑥ 2年度間以上ご利用申込がない場合は、登録を取り消します。ご利用を再開される場合は、再登録してください。

## (2) 個人等の登録

会員数が4名以下のグループ及び個人の方はインターネット抽選には参加できませんが、利用月の1か月前の1日から空室状況を確認して、空室のインターネット予約が可能となります。利用する地区センターにおいて利用者登録をしていただくと、利用者IDカードとメールアドレスご登録の手引を発行します。

※提供された個人情報は厳重に管理し、利用の確認及び連絡の目的以外には使用しません。